

令和5年12月15日

事業主様
事務担当者様

東淀川健康保険組合
(公印省略)

【重要】

契約先人間ドック申込み方法及び代金支払い方法の変更について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は当組合の事業運営にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、毎年多くの方からお申込みを頂いている契約先人間ドックについて下記の通り変更を行う事といたしました。お手数をお掛けいたしますが従業員の皆様へご周知くださいますようお願い申し上げます。

尚、契約外人間ドック受診の場合については変更ございません。

敬具

記

■変更日 2024年4月1日以降の受診分から

■申込み方法 「申込書廃止」

【変更前】 受診者本人が予約日時決定後、健保様式の申込書を健保経由で人間ドック機関へ送付。

【変更後】 受診者本人が予約日時決定。受診当日に保険証提示。
※予約電話時に東淀川健康保険組合の加入者と伝える。

■ドック料金支払い方法 「受診者負担分の当日支払い」

【変更前】 受診当日の請求無し。翌月以降に健保から補助金額を引いた残額を請求。窓口での支払いは無し。

【変更後】 受診当日に下表の補助額を差し引いた自己負担分を窓口で支払う。

ドック料金（オプション含、税込）	補助金額（健保負担分）
22,000円以上 30,000円未満	14,000円
30,000円以上 50,000円未満	17,000円
50,000円以上	20,000円

以上